

あまり知られていない法律

次の法律の内容を知っていますか。という問についてはグラフのとおりです。

どの法律についても六割から七割の人が内容は知らないという結果が出ています。

果がでています。これらのことから今後、広報などでみなさんにPRしていく必要があることがうかがえます。

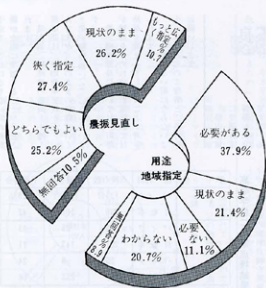
	よく知る	おおよその意味は知てる	聞いたことはあるが内容は知らない	まったく知らない	無回答
農 振 法	8.4%	33.5%	32.1%	19.3%	6.7%
都市計画法 用途地域指定	6.0%	29.4%	38.3%	19.4%	6.9%
国土利用 計 画 法	4.6%	24.9%	42.7%	21.1%	6.7%

農用地区域の見直しと
用途地域の指定

農用地の見直しについて

広く指定する	318件	10.7%
現状のまま	779	26.2
狭く指定する	812	27.4
どちらでもよい	748	25.2
無 回 答	313	10.5

農振法による農用地の見直しと都市計画法による用途地域の指定



用途地域の指定

必要がある	1126件	37.9%
現状のままでよい	636	21.4
必要はない	330	11.1
わからない	613	20.7
未 回 答	265	8.9

については、グラフのとおりです。しかし、この回答については前の問の法律の内容を知らない人が半数以上いることなどから考えられると、いかに刷新することはできないとおもわれます。

調和ある開発を
望んでいる

望んでいる

開発と自然環境や文化財の保全については、「開発を優先……一七・八%、・どちらかというところを開発優先……一三・八%、・どちらかというところを自然・文化財の保全を優先……一九・三%、・自然・文化財の保全を優先……一三・六%、・どちらかというところを……一九・五%、無回答……七・〇%となっており、開発優先がやや多い割合となつていますが、いづれにしてもそれほど差がない割合であることから、住民は調和ある開発を望んでいることが推測できます。